

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一號）第十八條第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部扱い手・農地マネジメント課にて令和元年五月十四日から同月二十七日までの間縦覧に供します。

令和元年五月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける土地
北門 康守	相澤 正之	奈良市 大和郡山市	大和郡山市矢田町四七一四番ほか一筆
小林 順一郎	芳田 智裕	和歌山県橋本市 香芝市	五條市黒駒町一四七番ほか十五 筆
上田 一十志	農事組合法人ほたる の郷	宇陀郡御杖村	吉野郡大淀町 一ほか二十七筆

�冈本 純一	天理市	磯城郡川西町大字下永一一九五番	
中村 明良	天理市	磯城郡川西町	
株式会社ゲミュー ゼ	奈良市	磯城郡川西町大字下永五六四番	ほか二筆

二 申請年月日

平成三十一年四月二十五日